

<p>名 称</p>	<p>少年犯罪に関する講演会を開催</p>
<p>開催日時</p>	<p>令和8年2月5日(木)</p>
<p>記 事</p>	<p>- 名古屋少年鑑別所長 内田桂子氏を講師に迎えて -</p> <p>昨年5月29日、保護司会と更生保護女性会による名古屋少年鑑別所の視察がきっかけとなり、この度、同所長の内田桂子氏を知多市にお招きして「少年犯罪に関する講演会」を開催いたしました。</p> <p>当日は、保護司12名、更生保護女性会会員、協力雇用主会会員の計23名が出席し、熱心に耳を傾けました。</p> <p>内田所長は冒頭、「鑑別所の実情を知っていただくと同時に、少年が地域へ戻った後の支えの必要性を伝えたい」と語られました。施設の中では「良い子」に見えても地元に戻れば元の環境に引き戻されてしまう現実があります。だからこそ、地域が「少年のサポーター」になってほしい。そんな力強いメッセージとともに、以下の内容についてご講演いただきました。</p> <p><b>【講演要旨】</b></p> <p>鑑別所と少年院の違い 少年院は「矯正教育」を行う場。一方、鑑別所は観護措置期間中に少年の特性や背景、今後の処遇方針を見極める「診断」の場であること。</p> <p>「土」と「安全基地」という考え方 植物が育つのに良い「土」が必要なように、少年がやり直すためには、安心できる居場所（安全基地）が不可欠。安定した土壌があって初めて、少年は社会で挑戦する力を育める。</p> <p>発達特性と非行への理解 ADHDやASDなどの特性がある少年への対応について。 精神科医とも連携しており、特性があっても適切な支援があれば社会生活は十分に可能であること。</p> <p>開かれた鑑別所へ 鑑別所は収容施設としての役割だけでなく、地域向けの「相談支援（法務少年支援センター）」も実施しており、広く門戸を開いていること。</p> <p>結びに代えて 講演後の質疑応答も活発に行われ、参加者からは「地域で支えることの重みを再認識した」「少年たちの背景にある『生きづらさ』への理解が深まった」といった声が寄せられました。</p> <p>少年たちが過ちを乗り越え、再び地域の一員として歩み出すために。私たち保護司会・更生保護女性会・協力雇用主会も、手を取り合って「良きサポーター」としての役割を果たしていきたいと思われされる貴重な機会となりました。</p>

